



福井労働局

～ふくい「働く」を支えます～

Press Release

令和8年5月29日

【照会先】

福井労働局総務部労働保険徴収室

室長 萱岡利栄子

適用指導官 川端 正宏

電話 (0776) 22-0112

報道関係者 各位

「令和8年度労働保険年度更新申告書」受付開始について

－労働保険年度更新期間は6月1日(月)～7月10日(金)です－

福井労働局（局長 佐藤賢一郎）では、令和8年度労働保険年度更新の時期（6月1日(月)～7月10日(金)）を迎え、福井労働局、県内各労働基準監督署、社会保険・労働保険徴収事務センター（福井・武生・敦賀各年金事務所内）の窓口で、6月1日(月)から労働保険年度更新申告書の受付を開始します。

労働保険（労災保険・雇用保険）は、4月1日から翌年3月31日までを一保険年度としており、年度更新期間中に令和7年度における保険料の確定精算を行うとともに、令和8年度における概算保険料の申告・納付の手続きを行うものです。

このため、労働保険に加入している事業主は、**7月10日(金)**までに年度更新の手続きを行わなければなりません。

これらの手続きについて、事業主等の利便性を考慮して、福井労働局及び県内各労働基準監督署の窓口のほか、県内延べ14か所に申告書の受付会場（別添参照）を設けておりますので、ご利用ください。

また、事務所や自宅に居ながら、お使いのパソコン上で手続きが可能な電子申請は、24時間受付を行っております。電子申請の初期設定についてアドバイザーが無料でお手伝いをするサービスも提供しております。詳しくは「電子政府の総合窓口（e-Gov）」や厚生労働省ホームページをご覧ください。

e-Govウェブサイト (<https://www.e-gov.go.jp>)

労働保険料等の口座振替納付（厚生労働省ウェブサイト内）

厚生労働省 労働保険 口座振替

検索



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/hokenryou/index.html

労働保険料の納付は、「口座振替」が便利です

年度更新申告書集合受付会場一覧表

申告書の提出は最寄りの受付会場をご利用ください。

福井労働基準監督署(0776-54-7857)

福井公共職業安定所(0776-52-8150)・三国公共職業安定所(0776-81-3262)

月日	曜日	時間	会場	電話番号	所在地
6月24日	水	10:00～15:30	ショッピングシティベル(3階 あじさいホール)	34-1720	福井市花堂南2-16-1
6月26日	金	10:00～15:30	ラプリーパートナーエルパ(2階 エルパホール)	57-2525	福井市大和田2-1212
7月2日	木	10:00～15:30	坂井地域交流センターいねす(情報ロビー)	72-7600	坂井市坂井町蔵垣内34-14-1

敦賀労働基準監督署(0770-22-0745)

敦賀公共職業安定所(0770-22-4220)・小浜公共職業安定所(0770-52-1260)

月日	曜日	時間	会場	電話番号	所在地
6月19日	金	10:00～15:30	小浜市働く婦人の家(3階 大会議室)	52-7002	小浜市大手町4-1
7月2日	木	10:00～15:30	プラザ萬象(小ホール)	22-9711	敦賀市東洋町1-1
7月9日	木	10:00～15:30	小浜市働く婦人の家(3階 大会議室)	52-7002	小浜市大手町4-1

武生労働基準監督署(0778-23-1440)

武生公共職業安定所(0778-22-4078)

月日	曜日	時間	会場	電話番号	所在地
6月16日	火	10:00～15:30	サンドーム福井 福井ものづくりキャンパス 103、104研修室	21-3106	越前市瓜生町5-1-1
6月26日	金	10:00～15:30	ハローワーク武生内 会議室	22-4078	越前市府中1-11-2 アル・プラザ武生4F
7月6日	月	10:00～15:30	サンドーム福井 福井ものづくりキャンパス 103、104研修室	21-3106	越前市瓜生町5-1-1

大野労働基準監督署(0779-66-3838)

大野公共職業安定所(0779-66-2408)

月日	曜日	時間	会場	電話番号	所在地
6月16日 ～18日	火～木	10:00～15:30	大野労働基準監督署(1階 会議室)	66-3838	大野市弥生町1-31
6月26日	金	10:00～15:30	JA福井県勝山支店(2階 202会議室)	88-0342	勝山市滝波町5-701
7月8日	水	10:00～15:30	大野労働基準監督署(1階 会議室)	66-3838	大野市弥生町1-31

◎受付時間について、全ての会場において15:30までとなっておりますので、ご注意ください。

◎上記受付会場のほか、各労働基準監督署・各公共職業安定所・福井労働局総務部労働保険徴収室・社会保険労働保険徴収事務センター(各年金事務所内)においても、受付を行っていますので、ご利用ください。

◎上記受付会場では、申告書受付のみ行っておりますので、保険料納付はできません。

安心して働きたい！



令和
8年度

申告と納付はお早めに

労働保険の年度更新

(労災保険・雇用保険)

6.1月 ~ 7.10金

- 電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。
- 電子納付・口座振替による納付が便利です。

厚生労働省年度更新お知らせページ

年度更新 お知らせ

検索

オンラインにアッサリ乗り換えよう

労働保険は電子申請

無料で
初期設定を
お手伝い
します。

軽すぎて
飛んでっちゃうっす~!

イメージキャラクター：
ペパレス執事

GビズIDなら
電子証明書なしで
労働保険年度更新が
可能!

コラボキャラクター：
貝社員アッサリ

いつでもどこでも手続可能!
カンタン・スピーディーに申請!
ムダな時間やコストも削減!

令和2年4月から特定の法人について電子申請が義務化されました。



無料でアドバイザーが 初期設定をお手伝いします

費用

0円

時間

1時間程度

場所

日本全国
どこでも

お先に
失礼しま〜す!

ご案内します!!

© 2026 TOHO CINEMAS LTD./DLE

令和2年4月から特定の法人について電子申請が義務化されました。



労働保険の電子申請に関する詳細は特設サイトへ

受託会社

株式会社パソナ

事務局お問い合わせ先

メール：denshi-shinsei@pasona.co.jp

電話：03-6261-2321

〈キリトリ〉

労働保険電子申請アドバイザー申込書 (FAX用)

フリガナ		フリガナ	
事業場名		担当者名	
TEL		メールアドレス (担当者)	
労働者数			
フリガナ			
住所	〒	—	

FAXでお申し込みの場合は、
上記内容をご記入の上、
右のFAX番号まで送信ください。



FAX 03-6261-2322

労働保険の年度更新とは

事業主は、新年度の**概算保険料**を納付するための申告・納付（労働保険の保険料の徴収等に関する法律第 15 条）と前年度の保険料を精算するための**確定保険料**の申告・納付（労働保険の保険料の徴収等に関する法律第 19 条）の手続きが必要です。これが「年度更新」の手続きです。

労働保険の保険料は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年間（これを「保険年度」といいます。）を単位とし、その間ですべての労働者（雇用保険については、被保険者）に支払われる賃金総額に、その事業の種類ごとに定められた保険料率を乗じて算定します。